

新型コロナウイルス感染症 対応融資

令和4年度版

中小企業向け県制度融資

経済変動対策貸付

(新型コロナウイルス感染症対応枠) を

ご利用ください！

新型コロナウイルス感染症の影響
により経営が悪化している中小企業向けの制度融資です。

融資限度額 8,000万円

融資利率(固定金利)
年1.3% 又は 年1.4%



融資期間: 10年以内
(据置: 設備3年以内
運転2年以内)

県の利子補給率
0.67%
(信用保証 必須)

《融資利率について》

市町の利子補給により融資利率が下がる場合があります。

詳しくは各市町へお問合せください。(令和2年度と条件が異なる場合があります。)

「経済変動対策貸付（新型コロナウイルス感染症対応枠）」の概要

(令和4年4月1日現在)

区 分	内 容																				
融 資 対 象 者 (県内において原則として1年以上継続して同一事業を営んでいる中小企業者及び組合で、新型コロナウイルスの影響により、右記要件のいずれか該当するもの)	<p>下記の条件1と条件2を満たす中小企業者</p> <p><条件1></p> <p>① 直近1か月の売上高が前年(前々年)同期比5%以上減少(実績) ② 直近2か月の売上高が前年(前々年)同期比5%以上減少(実績) ③ 直近3か月の売上高が前年(前々年)同期比5%以上減少(実績) ④ 直近4か月の売上高が前年(前々年)同期比5%以上減少(実績) ⑤ 直近5か月の売上高が前年(前々年)同期比5%以上減少(実績) ⑥ 直近6か月の売上高が前年(前々年)同期比5%以上減少(実績)</p> <p><条件2> 条件1の1か月平均売上高と今後2か月を含めた3か月間の売上高が前年同期比5%以上減少(見込み)</p> <p>※下線のパーセントは、利用する保証制度によって異なります。 普通保証、SN5号保証：5% SN4号保証：20%</p> <p><県制度融資の売上減少要件と利用可能保証></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>売上減少要件</th> <th>普通保証</th> <th>SN4号保証</th> <th>SN5号保証</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>20%以上</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>15%以上20%未満</td> <td>○</td> <td>×</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>5%以上15%未満</td> <td>○</td> <td>×</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>5%未満</td> <td>×</td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </tbody> </table>	売上減少要件	普通保証	SN4号保証	SN5号保証	20%以上	○	○	○	15%以上20%未満	○	×	○	5%以上15%未満	○	×	○	5%未満	×	×	×
売上減少要件	普通保証	SN4号保証	SN5号保証																		
20%以上	○	○	○																		
15%以上20%未満	○	×	○																		
5%以上15%未満	○	×	○																		
5%未満	×	×	×																		
資 金 使 途	新型コロナウイルスの影響を受けて必要となる設備資金及び運転資金																				
融 資 限 度 額	8,000万円																				
融 資 利 率	<p>普通保証 { 基準金利(金融機関) : 年2.07% SN5号保証 { 利子補給率(県) : 年0.67% 融資利率(申請者負担) : 年1.40%</p> <p>SN4号保証 { 基準金利(金融機関) : 年1.97% (県内全域) { 利子補給率(県) : 年0.67% 融資利率(申請者負担) : 年1.30%</p>																				
保 証 料 率	年0.28%~1.2%(普通保証) 年0.58%(SN5号保証) 年0.60%(SN4号保証)																				
融 資 期 間 (据 置 期 間)	10年以内(設備資金3年以内、運転資金2年以内)																				
償 還 方 法	元金均等月賦償還又は元利均等月賦償還																				
担 保 及 び 保 証 人	県信用保証協会の取扱いによる																				
ホ ー ム ペ ー ジ	http://www.pref.shizuoka.jp/sangyou/sa-540/seido/korona.html																				

- ・各事業者が月ごとに管理している売上台帳、仕上台帳、試算表などが必要となります。
- ・お申込みの際は、金融機関の融資審査及び信用保証協会の保証審査があり、ご希望に添えない場合がございます。

◆ 申込窓口・問合せ先 ◆

- ・県内各取扱金融機関
- ・静岡県経済産業部商工金融課 (054-221-2513)

